

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

いちごの直売、観光農園(いちご狩り)として次の取組を行います。

9 従業員の安全・衛生管理

- ・全従業員が、毎朝の体調(体温・風邪症状)を確認したうえで、出勤し作業を行います。
- ・手洗い・手指のこまめな消毒、対人距離の確保、マスクの着用、用具などの消毒を徹底し、作業・接客します。

10 お客様の安全・衛生管理

- ・定期的な消毒、ごみ捨て、トイレ掃除など、ほ場、作業場、休憩所等の衛生管理を励行します。
- ・予約、来園者数の調整など、「三密」を避ける方法で農園の混雑を回避します。
- ・マスクの着用、手指消毒、コイントレーなどの活用により、感染防止対策を実行します。
- ・お客様へのマスクの着用、対人距離の確保、手指の消毒などをお願いします。
- ・試食は極力控える。仮に行う場合は、他人と共有できないように使い捨ての容器にするなどの衛生管理を徹底します。
- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかけます。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかけます。

これらの取組のほか、農のふれあい交流経営者協会などが示す「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた対応をします。

宣言日： 令和2年10月26日

名称： 吉見いちご観光部会

※詳細はホームページ(<http://>)

をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」